

第23期第6回滋賀県スポーツ推進審議会の開催について

滋賀県スポーツ推進審議会条例に基づき、スポーツ基本法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画その他のスポーツ推進に関する重要事項を審議するため、下記のとおり、第23期第6回滋賀県スポーツ推進審議会を開催します。

傍聴を希望される方は、下記の手順にしたがって、傍聴することができます。

- 日時 令和4年3月23日（水） 13：30～15：00
- 場所 大津合同庁舎3－A会議室（大津市松本1－2－1）
- 議事
 - (1) 第2期滋賀県スポーツ推進計画の展開方策の実施状況について
 - (2) 第3期滋賀県スポーツ推進計画の目指す姿について
- 傍聴者の定員 5名
- 傍聴の手続き
 - ・傍聴を希望される方は、会議の開会時刻の20分前に、会場に設置する受付へお越しください。受付で住所と氏名の御記入をお願いします。
 - ・傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選により決定します。
 - ・傍聴希望者が定員に満たない場合でも、開会時刻以降の傍聴許可はいたしません。
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、発熱、咳等の症状がみられる方は、参加をお控えくださるようお願いいたします。
 - ・当日はマスク着用、手指消毒等への御協力をお願いいたします。
- 会議概要の公表 県庁県民情報室に議事録概要を備え付け、公開します。
- 問い合わせ先 滋賀県文化スポーツ部スポーツ課
交流推進室：西川・田内
TEL：077－528－3366 FAX：077－528－4841
MAIL：sports_epo@pref.shiga.lg.jp